

所得税法第56条の廃止の請願

福岡県商工団体連合会婦人部協議会北九州ブロック連絡会は、北九州市へ所得税法第56条の廃止の請願を9月議会に提出することを決めました。資料の準備や会派に連絡をとり、7月28日30日に、全会派の代表や団長へ紹介議員になって頂きたい旨を伝えに北九州市の議事堂へ出向き資料を届けました。また、総務財政委員会の村上幸一委員長にも懇談をしたいと伝え、資料を届けました。今回は、八幡西民商婦人部の宮崎役員と事務局の2人での訪問となりました。

議事堂には、議員が公務などで



日本共産党の事務局に資料を干渉する宮崎役員(左)

不在だったため、事務局の方に資料を渡しましたが、北九州党の代表の本田一郎市議(若松区)の代わりに奥村直樹市議(門司区)が対応して頂きました。所得税法第56条について、家族専従者が定額減税の対象外にはじめはされていたことや、交通事故や災害にあった時に、補償額が少額になる事などを話し、紹介議員になって頂きたい旨を伝えました。奥村市議は、「しっかりと資料に目を通します。会派で話し合って決めますので、お時間をいただきたい。」との事でした。

56条は家族内での恣意的な所得分割を防ぐため、親族に支払われる対価を事業主の必要経費に算入する事を否定し、個人単位主義の下でも例外的に家族単位主義の方式を採る事としたものです。しかし、同条の制定の前提となった社会環境等が、現代までに大きな変化を遂げてきたことから、その立法趣旨が十分な根拠を有するものとは言えなくなっています。親族に支払われる対価に関する税制上の取扱いについては、家族経営の形態の変化や働き方の多様化、さらには政府の推進する「働き方改革」との関係等を踏まえ、実態に即した適切な取扱いができるような仕組みへの見直しを検討する事が求められます。家族従業員の労働の社会的評価、働き分を正當に認めるため、所得税法第56

婦人部担当 正岡

【宮崎役員の感想】

9月議会に請願をするに当たって、どのような手順で進めたらいいのかを、市議会議員に相談し、早い方がいいとなり急遽日程を決め、市議会事務局、各会派へ連絡、訪問し資料を届けました。

北九州党の奥村直樹議員と面談出来、請願の要旨・紹介議員になって頂きたいこと・56条による不条理の実例も聞いて頂き「資料にしっかりと目を通して検討します」とのことでした。二人での訪問で緊張しましたが、各会派事務局の方に丁寧に対応して頂きほっとしました。会派からの返事を待って、次回は北九州ブロックの皆さんと一緒に行動して行きたいと思っています。

今週のお花

アカンサスモリスの花言葉は「芸術」「技巧」です。これは、アカンサスがギリシャ建築やルネッサンス建築で装飾のモチーフとなったことに由来し、花言葉はその存在がどれほど芸術と共鳴しているかを物語っています。



共鳴しているかを物語っています。

8月	行事・会議など日程	支部・専門部など
11月	山の日	
12火		15日未集金
13水		
14木	盆休み(事務所閉めます)	
15金		
16土		
17日	消費税各界連総会	
18月	記帳相談会 13:30~/会員訪問 18:00~	
19火		
20水		
21木		
22金	3.13消費税引下げ宣伝 八幡駅前 17:30~	
23土		
24日		民商共済会総会 11:00~
25月		財政新聞部会 19:00~
26火	福商連事務局交流会 久留米	
27水		
28木		月末集金
29金	法人集団申告 11:00~	
30土		
31日		
9月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1月		
2火	常任理事会 19:00~	
3水		
4木		
5金		陣原支部役員会 18:00~
6土		折尾支部役員会 19:00~
7日		

猛暑を吹き飛ばし、会員読者拡大ガンバロー！

新年度バーベキューで交流を深める

八幡西民商では、7月の総会を終えて、新たな役員体制が決まりました。新しく役員になられた方もおられ、顔合わせを兼ねたバーベキューをやろうと常任理事会で決め、8月2日に行い各支部から20人が参加しました。

当日も猛暑。民商事務所にも西日が差し「バーベキューどころではない」ということで、日陰の出来る駐車場でおこないました。



みんなで乾杯

三役・婦人部の方を中心に、男性陣はテーブル、椅子の配置、火起こしに。婦人部はおにぎりや野菜カットなどで準備を進めました。

定刻の午後6時半には、火起こしもばっちり。坂井会長から「今日は大いに交流して、会員・読者拡大にみんなで頑張っていこう」とあいさつ。松本副会長の乾杯音頭でバーベキューをスタート。



手際のいい坂井会長（左）・上本副会長（右）



談笑中の
高杉さん（左）・響ちゃん（中）・水元さん（右）

牛肉、豚肉など手際よく坂井会長、上本副会長が焼いて「お肉焼きましたよー」と声掛け、また、キュウリやニンニク、サラダやピーマンなどみなさんからの差し入れもおいしくいただきました。ビールは福商連田口会長からのうれしい差し入れでした。

途中、参加者全員の自己紹介も挟みながら、みんなでワイワイ交流を深め、お肉をすべて焼き上げたところで終了。片付けもみんなでサササッと行いました。

閉会あいさつは野嶋副会長から「本人、配偶者、家族など共済会の拡大を進めて行きましょう」と呼びかけ、バーベキューを終えました。

事務局長 清水

～ BBQ 写真集～



自己紹介 池部さん夫婦（右から3人目）



談笑中 宮崎さん・森川さん・大谷さん



閉会あいさつ 野嶋さん（右から2人目）

共催・福岡県よろず支援拠点 県青協企画 事業計画書学習会

【 日 程 等 】

日 時：9月7日（日）10：00～13：00

会 場：博多市民センター

講 師：中小企業庁 福岡県よろず支援拠点
山田 周作さん（中小企業診断士）

内 容：事業計画書作成などの学習会を90分
その後、グループワークとして交流

※どなたでもご参加いただけます。

申込書の記入と事前予約が必要ですので、
民商事務所までご連絡ください。

～ 事業計画書とは ～

事業の目標、戦略、収支計画などをまとめた書類のこと。

創業時や事業拡大時など、資金調達や関係者への説明、事業運営の指針として活用されます。具体的には、「事業内容」「市場分析」「競合状況」「ターゲット顧客」「収益予測」「資金調達計画」などを記載します。

※参加費無料

※当日の会場までは、各位でお願いします

※前半の事業計画書作成部分だけの参加も可能

八幡西民商 共済会総会のご案内

【 日 程 等 】

日時：8月24日（日）

11：00～12：00 総会

12：00～13：30 懇親会

内容：1年間の活動報告
決算予算など

総会終了後、懇親会としてオードブルと飲み物を用意しています。代議員のみならず、多くの参加者で開催したいので、ご参加宜しくお願いします。

共済金の申請 忘れていませんか？

『3日以上入院をした』
『結婚した』
『子供が産まれた』
『入院はしていないが、14日以上安静にしていた』

共済金請求の対象かもしれません。
民商へお問合せ下さい。

電話：641-2417